

# 令和6年度外来生物展示センターの運営業務 仕様書

## 1 業務名

令和6年度外来生物展示センターの運営業務

## 2 業務目的

神戸の豊かな自然環境を守り、自然の恵みを次世代に引き継いでいくためには、生物多様性の大切さとともに、直面する森林・里山の手入れ不足や外来種による生態系への影響等の課題等について、広く市民に普及啓発していく必要がある。

特に外来生物については、近年メディア等でも取り上げられることも多くなり、言葉としては市民に知られるようになってきているが、多くの市民が外来生物を見る機会やその問題について知る機会は少なく、実際に生きた個体やはく製を見てもらい、いかに外来生物が生物多様性の脅威となっているかを理解し体験できる拠点が求められている。

本業務では外来生物展示センターにて外来生物の飼育や一般市民への公開・誘導・解説、社会見学の受け入れ、展示物の管理等の運営及びイベント等を随時開催することで外来生物の問題について普及・啓発することを目的とする。

## 3 契約期間

契約締結日から令和7年3月31日まで

## 4 業務スケジュール（予定）

令和6年3月18日（月）：選定結果の通知

令和6年4月1日（月）：委託契約締結・業務開始

※事業者と協議の上、計画を変更することがある。

## 5 業務内容

各業務の仕様は、市の要求水準を示すものであり、事業者の創意工夫による代替手段でこれらと同等、またはそれ以上の効果が確実に見込まれる場合には、代替手段の提案を妨げるものではない。なお、業務の対象となる場所は、苅藻島クリーンセンター（長田区苅藻島町3丁目12番28号）である。

### ① 外来生物の飼育（設備の維持管理・換水・清掃・給餌）

- ・神戸市で準備する生物（別紙「飼育生物一覧」のとおり、一部在来生物を含む）を生物飼育棟にて飼育し、良好な健康状態を維持すること。
- ・餌代を含めて、飼育に必要な物品は受託者にて負担すること。ただし、神戸市で用意している物品（別紙「物品一覧」）は利用可能とするが、消耗品は受託者にて追加購入すること。
- ・飼育に必要な知識・能力を有しているものが飼育を行うこと。
- ・生物の疾病・斃死等が発生した場合は神戸市に連絡を行うこと。
- ・「①外来生物の飼育（設備の維持管理・換水・清掃・給餌）」を実施した際には、飼育日報（様式不問）を提出すること。

② アカミミガメの引き取り

- ・神戸市内で捕獲された野生のアカミミガメ※について、捕獲者と電話もしくはメールにより日時を調整の上、外来生物展示センターにて引き取りを行うこと。(参考：令和5年度外来生物展示センターでの引き取り回数122回、引き取り総数2,653匹)

※ 飼育個体の引き取りについて相談があった場合、原則終生飼育を促すが、飼育の継続が極めて困難であると判断される場合に限り引き取るものとする。

- ・引き取ったアカミミガメは個体数等を記載の上、環境省の「アカミミガメ防除の手引き」に従い、本市で設置する冷凍庫で冷凍処理を行うこと。なお冷凍処理後のアカミミガメについては、神戸市にて動物管理センターへ運搬し、焼却処分を実施する。

③ 一般市民に向けた展示センターの公開・誘導・解説など

- ・生物飼育棟および展示ホールにおいて、「④一般市民に向けたイベントの開催」「⑤防除に意欲的な市民・事業者に向けた外来生物防除講習の実施」の業務の実施日を除く土曜日と日曜日に、一般市民(120名程度/日)に向けて公開・誘導・解説などを行うこと。(なお冬季(令和6年12月1日～令和7年2月25日)にかけては休館を予定している)
- ・展示センター公開時の参加者は受託者にて事前に募集し、参加者を取りまとめること。但し、定員に達していない限り、直前まで参加者の募集・受付を行うこと。
- ・展示・教育・普及業務に必要な知識・能力を有している者が、誘導・解説を行うこと。
- ・参加者に対してアンケートを実施し、取りまとめること。

④ 一般市民に向けたイベントの開催

- ・一般市民に外来生物の問題を知ってもらったり興味を持ってもらったりするためのイベントを年1回企画・運営すること。
- ・イベント実施に当たって、苅藻島クリーンセンター内の別の施設を利用する場合およびイベントの一部において苅藻島クリーンセンター外を利用する場合は、神戸市と協議の上、実施すること。
- ・イベント実施に当たって、イベント参加者は抽選等で決定し、申込者との連絡調整を行うこと。またイベント当日は、必要に応じてチャーターバスなどで送迎を行うこと。
- ・施設利用に伴い、必要に応じて「生物飼育棟」、「展示ホール」、トイレの清掃を行い、必要に応じてトイレトーパーなどの消耗品の補充を行うこと。
- ・公開・誘導・解説にかかる費用は受託者が負担すること。
- ・コーンの設置などの安全対策を実施すること。
- ・参加者に対してアンケートを実施し、取りまとめること。
- ・参加者の情報などを記録した日報を取りまとめ、神戸市に提出すること。

⑤ 防除に意欲的な市民・事業者に向けた外来生物防除講習の実施

- ・防除に意欲的な市民や事業者に向けた外来生物防除講習を年3回以上実施すること。
- ・防除講習実施の前に、企画書案を作成し、事前に市へ提出の上、内容について協議を行うこと。また、市から指示等を受けた場合、改めて修正案を提出すること。
- ・参加費は原則無料とするが、テキスト代や野外講習における傷害保険料などの実費を参加料として徴収する場合は、本市に事前の了解を得ておくこと。

- ・防除講習実施に当たって、原則として、外来生物展示センター及び菟藻島クリーンセンター内で行うこととするが、菟藻島クリーンセンター外で講習を行う場合は、神戸市と協議の上、実施すること。その際、必要に応じてチャーターバスなどで送迎を行うこと。
  - ・参加者に対してアンケートを実施し、取りまとめること。
- ⑥ 幼稚園・小中高等学校・地域団体等の社会見学向けの展示センターの公開・誘導・解説
- ・小中高等学校等の社会見学（最大 60 名／回程度）に向けて、公開・誘導・解説などを行うこと（最大 30 回程度を予定している）。
  - ・なお、社会見学の募集・受付・日程の決定は神戸市にて行う。（原則として平日を予定している）
  - ・社会見学にあたっては、相手方の希望等により神戸市にて環境局（クリーンセンター業務等）の事業紹介・施設見学を行う場合があるため、事前に当日の運営について神戸市と協議すること。
  - ・展示・教育・普及業務に必要な知識・能力を有している者が、誘導・解説を行うこと。
  - ・施設利用に伴い、必要に応じて「生物飼育棟」、「展示ホール」、トイレの清掃を行い、必要に応じてトイレトーパーなどの消耗品の補充を行うこと。
  - ・公開・誘導・解説にかかる費用は受託者が負担すること。
  - ・コーンの設置などの安全対策を実施すること。
  - ・参加者に対してアンケートを実施し、取りまとめること。
  - ・参加者の情報などを記録した日報を取りまとめ、神戸市に提出すること。
- ⑦ WEB ページの作成・SNS を活用した広報
- ・外来生物展示センターについて、分かりやすく取り組みをまとめた WEB ページを作成すること。
  - ・WEB ページ上にて「③一般市民に向けた展示センターの公開・誘導・解説など」、「④一般市民に向けたイベントの開催」、「⑤防除に意欲的な市民・事業者に向けた外来生物防除講習の実施」の業務に係る参加者の受付を可能とする申込フォームを作成すること。
  - ・WEB ページ上にて「②アカミミガメの引き取り」の業務に係る受付時間や調整するためのメールアドレスを掲載すること。
  - ・WEB ページの他、Facebook、twitter、instagram、youtube などの SNS を積極的に活用し、施設の魅力を発信すること。
  - ・本業務で作成した WEB ページや SNS について、契約履行期間の満了、全部もしくは一部の解除、又はその他契約の終了事由の如何を問わず、本業務が終了となる場合には、受託者は本市の指示のもと、本業務終了までに本市が継続して本業務を遂行できるよう必要な措置を講じるため、業務引き継ぎに伴うシステム移行等に必要となる構成要素（ページやコンテンツ等）を円滑に提供できるようにすること。なお、移行用のページやコンテンツ等の提供に係る費用は契約に含まれるものとし、新たな費用は発生しないものとして取り扱うこと。
  - ・ホームページのタイトルは「外来生物展示センター」とし、ドメインはタイトルに適したものを神戸市と協議のうえで確定し、契約・管理すること。ドメインの所有名義は神戸市に帰属するものとする。

## ⑧ その他

- ・外来生物展示センターの運営にかかる光熱水費は神戸市にて負担する。
- ・外来生物展示センターにおいては、電話回線やインターネット回線がないことから、受託者において通信手段を確保すること。
- ・「②アカミミガメの引き取り」の業務での捕獲者や「③一般市民に向けた展示センターの公開・誘導・解説など」の業務での来館者と、メールでの対応を可能とすること。
- ・原則として、「開催日の朝7時時点で、神戸市内に警報が発令されている」場合は外来生物展示センターの公開を中止とし、参加者及び神戸市へ速やかに中止の連絡を行う。
- ・外来生物展示センターでの見学及びイベント開催前日までに大雨、洪水等の気象警報等の発令が予測される場合は、神戸市と対応を協議すること。
- ・展示物の配置変更などの軽微な展示内容の変更等を行う際は、神戸市と協議の上変更等行うこと。
- ・展示物等の破損等がある場合神戸市と調整の上、補修・破棄などの対応を行うこと。
- ・当該施設に設置するはく製及び標本等の展示物等において、劣化等を防ぐように適切な管理を行うこと。
- ・業務に従事する場合において、業務の実施にあたり必要な資材（被雇用者が使うものも含む）については、原則、すべて受託者が対応すること。
- ・受託者により外来生物展示センターへ設置等を行った資材等は、神戸市と協議の上、業務終了後、契約期間内で必要に応じて撤去すること。
- ・学識経験者や技術・経験が豊かな者等への謝礼等については受託者が負担すること。
- ・視察等の依頼を受けた場合は、神戸市と協議の上、対応すること。

## 6 外来生物展示センターの詳細

外来生物展示センターHP(<https://www.kobegairai.com/>)および別紙「平面図」を参照  
なお、収容可能人数は「生物飼育棟」で20人程度、「展示ホール」で40人程度である。

## 7 成果品の提出

### (ア) 業務報告書

業務報告書については、以下を含めるものとし、神戸市と協議の上、写真等を用い可能な限り視覚的に分かりやすくまとめること。

- ①生物の飼育記録や展示物の管理状況を記載した、運営記録
- ②展示センター公開時の参加者数、アンケート結果
- ③持続的な運営にあたって活用できるよう本業務により得られたノウハウ等をまとめたもの
- ④イベントや防除講習開催に係る資料及び開催レポート（アンケート結果含む）

### (イ) 業務報告書等の提出

業務報告書等の資料については、神戸市に製本及びデータ（マイクロソフト社のワード、エクセル又はパワーポイント等）として提供すること。また、写真等の記録のデータ提供については、神戸市と協議の上、決定すること。

- ・業務報告書 3部
- ・上記の報告書等を電子化したもの（DVD-ROM等） 2枚

## 8 契約金額の精算

- (ア)乙は契約期間が完了後、翌年度の4月10日までに実施報告書により甲に報告する。実施報告書をもって精算報告書に置き換える。
- (イ)精算の結果、概算払を受けた委託料に余剰金が生じたときは、甲が納入通知書により差額相当額を乙から徴収するものとする。納入期限は甲が設定した期日とする。
- (ウ)乙は、委託業務に係る経費について、その収支を明らかにした帳簿等を備え付け、他の経費と区分して管理を行う。

## 9 業務上の留意事項

- (ア)特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律や動物の愛護及び管理に関する法律等の法令を遵守すること。
- (イ)展示センターの公開時、イベントおよび防除講習の開催時の安全配慮等については、全て受託者の責任において行うものとし、参加者が怪我等を負った場合は受託者で対応すること。
- (ウ)常に神戸市担当職員との連携を密にして業務にあたるものとする。
- (エ)意見や指導を頂く学識経験者や技術・経験が豊かな者等の選定については、神戸市と協議の上対応すること。
- (オ)業務の進捗状況については、業務責任者において神戸市に適宜報告するものとする。
- (カ)受託業務の遂行にあたり、委託者である神戸市が提供する資料等を神戸市の許可なく、第三者に提供したり、目的外に使用したりしないこと。
- (キ)受託業務の履行にあたって知り得た個人情報の取り扱いについては、**神戸市個人情報保護法の施行等に関する条例神戸市個人情報保護条例**に則り、個人情報の適切な取り扱いの確保を図ること。
- (ク)受託者は、納品する成果品について、第三者の商標権、肖像権、著作権、その他の諸権利を侵害するものではないことを保証することとし、成果物について第三者の権利を侵害していた場合に生じる問題の一切の責任は、受託者が負うものとする。
- (ケ)当該仕様書に記載されていない事項や疑義が生じた場合は、委託者と受託者双方が協議をして、これを処理すること。

飼育状況	水槽No.	水槽サイズ (mm)	飼育設備	用途	飼育生物	最大飼育数	備考
飼育中	1	1000×1000×700	外部濾過2基・エアリアルター2基	展示水槽	スボウツツトガエ (30-50cm)	5	収容可能なガエ科の野外捕獲があれば追加
飼育中	2	900×450×450	エアリアルター2基	展示水槽	ブルーギル	100	サイズにより増減 予備水槽に分散飼育
飼育中	3	1200×450×450	外部濾過1基・エアリアルター2基	展示水槽	オオクチバス	100	サイズにより増減 予備水槽に分散飼育
飼育中	4	900×450×450	底面ろ過	展示水槽	モツゴ、タモロコ、ヨシノボリ類他在来小魚、エビ類	50	サイズ・種類により増減 予備水槽に分散飼育
飼育中	5	600×300×350	底面ろ過	展示水槽	カダヤシ	300	予備水槽に分散飼育
飼育中	6	600×300×350	底面ろ過	展示水槽	在来ミナミメダカ	100	予備水槽に分散飼育
飼育中	7	600×300×350	底面ろ過	展示水槽	グッピー	100	予備水槽に分散飼育
飼育中	8	600×300×350	底面ろ過	展示水槽	ヒメダカ・メダカ的人工品種	100	予備水槽に分散飼育
保管中	9	600×450×450	—	展示水槽	アカミミガメ 子ガメ	5	防除個体を一時的に収容後処分する サイズにより増減
保管中	10	φ1000×600	—	展示水槽	アカミミガメ 成体	3	防除個体を一時的に収容後処分する サイズにより増減
飼育中	11	900×450×450	底面ろ過	展示水槽	アマリカザリガエ	50	防除個体を一時的に収容後処分する サイズにより増減
飼育中	12	φ1000×600	エアリアルター	展示水槽	アマリカザリガエ	100	防除個体を一時的に収容後処分する サイズにより増減
飼育中	13	600×300×350	底面ろ過又はエアリアルター	展示水槽	スクミリンゴガイ	50	予備水槽に分散飼育
飼育中	14	600×300×350	底面ろ過	展示水槽	タイリクバラタナゴ	50	予備水槽に分散飼育
飼育中	15	900×450×450	底面ろ過	展示水槽	カラムツ、カワヨシノボリ類他在来小魚、エビ類	50	サイズ・種類により増減 予備水槽に分散飼育
飼育中	16	600×300×350	底面ろ過又はエアリアルター	展示水槽	ドンコ 在来肉食魚等	5	サイズ・種類により増減 予備水槽に分散飼育
飼育予定	A	600×300×350	底面ろ過又はエアリアルター	展示水槽	チイラビエ	20	サイズにより増減 予備水槽に分散飼育
飼育予定	B	600×450×450	底面ろ過又はエアリアルター	展示水槽	ウツガエル 幼生	100	サイズ・成長段階により増減 予備水槽に分散飼育
飼育中	C	アリ専用ケース (320×330×240)	—	展示ケース	アムゼンツツアリ	多数	
飼育予定	D	ケース、瓶樹脂製ビン	—	展示ケース	セアカゴケグモ	10	
飼育予定	E	600×300×350	—	展示水槽	外来ダンゴムシ	多数	
飼育中	F	600×300×350	エアリアルター	展示水槽	アフリカツメガエル	2	
	その他	900×450×450	エアリアルター	予備水槽 3台			
	その他	600×300×350	エアリアルター	予備水槽 2台			
	その他	450×300×300等	エアリアルター	予備水槽 10台	上記生物の分散飼育、トリートメント用		
	その他	コンテナー、プラケース、バケツなど	エアリアルター	予備水槽 各数台			

別紙「物品一覧」

分類	品名
飼育設備	LED水槽照明
	外部フィルター
	底面ろ過
	投げ込み式濾過
	エアチューブ
	エアポンプ
	エアストーン
飼育用品	水中ポンプ
	ローリータンク
	コンテナ
	バケツ
	カップ
	ホース
	たも網
	ピンセット
	たわし類
その他	工具類
	台車
	清掃用具